

広報 ● 人道北なよろ

平成19年1月19日

日豪EPA交渉農畜産物関税撤廃阻止緊急上川総決起大会（旭川市民文化会館）



平成19年2月21日

平成18年度名寄地域農業セミナー



大滝末馬氏
(元サッポロルネッサンスホテル総料理長)



麻田信二氏
(前北海道副知事)

臨時号

2007 No.7

平成19年3月15日

北海道の農業が大ピンチです!! ~日豪EPA交渉に注目~

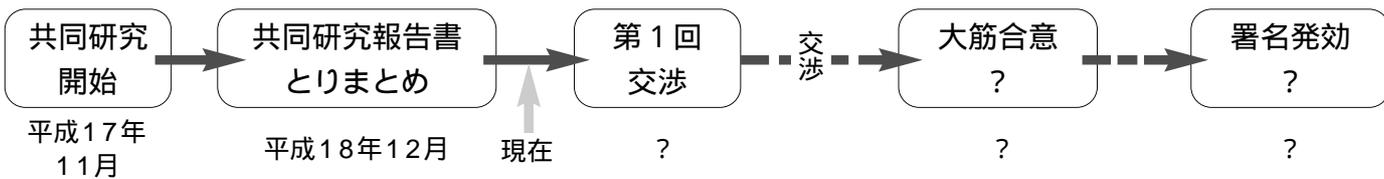
簡単にEPA交渉を説明しますと、FTA（自由貿易協定）と違い、EPAは主に関税に関することについて交渉のことを指します。農業について無関心な方は「関税が撤廃されれば、安い農産物が入ってきていいことだ」と認識しがちですが、豪州が興味を持っていて尚且つ輸出を狙っているものに小麦・砂糖・乳製品・牛肉があり、これらの品目の関税が撤廃されると、特に北海道の農業は壊滅し、関連産業も加えると影響は計り知れないことになります。更に、日本の食糧自給率は大幅な低下が懸念され、何らかの理由で輸入がストップした時には大変なことになる事が予想されます。

日本とオーストラリアの
農業の違い掲載

農用地面積（百万ha）	5	v.s.	447	89倍
平均経営面積（ha/戸）	1.8	v.s.	3,385	1881倍

これまでもEPA交渉は行われており、一部の品目では関税が撤廃されております。しかし、今回の交渉が開始されると豪州は全ての農産物の関税撤廃を要求してくることが予想され、特に豪州の関心品目は日本の重要品目と一致することがポイントとなります。

日豪EPA交渉は、日豪での共同研究が平成17年より開始され、昨年12月に報告書がまとめられ、現在は交渉が開始されるのを待っている状態です。



関税が完全に撤廃されることになれば以下の表通り輸入額の多い4品目の生産額は「約8000億円」も減少し、さらに、米をはじめとする他の農林水産品や関連産業への影響を考えると「1兆円」を越える影響があると予想されています。

主要品目の生産額の減少

小麦	砂糖	乳製品	牛肉
▲1,200億円 (▲99%)	▲1,300億円 (▲100%)	▲2,900億円 (▲44%)	▲2,500億円 (▲56%)

農林水産省並びに、衆議院・参議院農林水産委員会決議では「交渉においては『除外』及び『再協議』も含め、重要品目の柔軟な取り扱いについて十分な配慮が得られないときは、政府交渉の継続について中断も含め厳しい判断をもって臨む」との決議はなされていますが、仮に交渉入りした場合、先日の署名も含め、重要品目は必ず配慮することを強く要求しましょう。

衆議院・参議院農林水産委員会決議【抜粋】 衆議院：平成18年12月7日、参議院：平成18年12月12日

- 米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目が、除外又は再協議の対象となるよう、政府一体となって全力を挙げて交渉すること。
- 現在進行中のWTOの交渉や、米国、カナダ等との間の農林水産物貿易に与える影響について十分留意すること。
- 交渉に当たっては、交渉期間を定めず、粘り強く交渉すること。万一、我が国の重要品目の柔軟性（柔軟な取り扱い）について十分な配慮が得られないときは、政府は交渉の継続について中断も含め厳しい判断をもって臨むこと。
- 交渉を進める中においても、国内農林水産業の構造改革の努力を加速し、国際競争力の強化につながるよう全力を挙げるとともに、交渉の帰趨いかんでは、国内農林水産業、関連産業及び地域経済に及ぼす影響が甚大であることを十分に踏まえて、政府を挙げて対応すること。

アグリエイトクラブ齊藤覚委員長 全国大会で農林水産省経営局長賞受賞



風連町アグリエイトクラブ委員長の齊藤覚さんが2月26日～3月1日、東京都で開催された「第46回全国青年農業者会議」で北海道若手農業者代表としてアグリメッセージの発表を行い、見事優秀賞（農林水産省経営局長賞）という快挙を達成されました。齊藤さんは、昨年12月に開催された「アグリフォーラム2006 in上川」でアグリメッセージ部門最優秀賞を獲得し、続いて今年1月下旬に開催された「平成18年度北海道青年農業者会議」に上川代表として参加し各支庁代表が参加する中、再び最優秀賞に輝き青年農業者北海道代表として全国大会へと駒を進めた経緯にあります。

アグリメッセージとは、農業経営や地域活動に積極的に取り組んでいる青年農業者が自ら体験した事を通じ、日頃考えていることなどについて意見を発表するもので、齊藤さんは逆境体験と将来の夢を「ピンチをチャンスに！」にと題し発表されました。滋賀県の専門学校進学から現在の農業経営に携わるまでの経過を紹介しながら、自らトマト栽培を始めたが堆肥技術や病害虫に悩まされるなど、学校で勉強した技術だけでは通用しないことなど苦しい現実を体験。試行錯誤を繰り返しながら今では栽培7年目にしてハウス18棟を作付するまでに至った経緯を紹介し、「父の代で酪農から畑作に転向したように、自分の代でトマトを軸とした骨太経営に変わることが出来ました。苦しいときは気持ちも後ろ向きになってしまうが、『一つのピンチは一つのチャンス』どんな時でも前に進むことが大事です。」とピンチをチャンスに変える意気込みが農業者にとってどれほど大切かということを力強く語り、発表の最後には「自分が父親の背中を見て育ったように、昨年生まれたわが子には自分の背中を見せて育てていきたい」と決意を述べました。

全国大会について聞くと「農業だけでなく全ての面で意欲的且つ自分に自信を持って行動している人がたくさん来ていた。私も自分に自信が無いわけではないが、実力のともなった自信をもっともっと磨いていきたい。」と語ってくれました。

アグリメッセージの発表はアグリエイトクラブとしては今回で2回目の参加です。前回の参加では、クラブ員の佐竹尚人さんが上川大会で最優秀賞を獲得し全道大会に出場した経緯もあります。今回の上川大会では、名寄市4Hクラブの水間友幸さんと平間大介さんのプロジェクト発表が上川大会で最優秀賞を獲得し全道大会に出場している事もあり、「昨今は後継者不足が加速しているからこそ、若い層から活気を送り込む一つのきっかけになれば。」と話す齊藤さん。今後は個人としても風連町アグリエイトクラブとしても活動を意欲的にしていきたいとの事です。



風連町アグリエイトクラブ

地域農業や農業技術の情報交換と仲間づくりを目的として、風連地域で就農している概ね30歳以下の青年達で結成された農村青年グループ。平成8年に農業青年を対象に開催された「農村ゼミナール」（農業改良普及センター主催）の活動を経て、平成13年に風連町アグリエイトクラブを結成し現在に至る。現在の部員数は33人。

主な活動内容は、営農技術向上のための視察研修や学習会の開催のほか、親睦交流を図る為のスポーツ大会の開催など、主に学習と交流を軸に農業青年間の親睦を図っている。

また、名寄市合併後の昨年はなよろ産業まつりへの出店（牧草ロール転がしで優勝）、地産地消フェアではアイデア料理コンテストで複数入賞（サンピラーでメニュー化）など、新市の農業振興に一役買っている。



齊藤 覚（27）

名寄市風連町緑町在住（圃場は東風連）
風連町アグリエイトクラブ運営委員長

地区別懇談会

平成十八年十二月五日～九日の実四日間、地区別懇談会を開催いたしました。皆様からのご意見、ご要望をご報告いたします。

総務関係

一戸一組合員及び地区別総代数の考えは。

【回答】農協法、定款で一戸複数組合員が認められております。また、地区別の総代数については、組合員戸数、組合員数、事業量を基礎に決定して参りましたのでご理解願います。

購買関係

一、生産資材課
 アスパラに使用する農薬で登録のある安価な商品があったが高い商品を紹介された。

【回答】情報の提供を含め安価供給に努めて参ります。

生産資材でPOSが導入されているが、本支所どこでも分かるように管理すべきだ。又、肥料等集約すべきではないか。

【回答】内部で十分協議して参ります。

振興計画で土作りとあるが、堆肥供給の今後の対応は。

【回答】資材部門で堆肥供給を行って参ります。

二、メカニックセンター
 みのる田植機の整備について、メカニックは出来るか。又冬期間、整備士をみのる田植機工場に派遣研修させ技術養成をするべきではないか。

【回答】格納庫修理を含め技術者養成に努めて参ります。

メカニックの部品等在庫が多いと聞いている。業者への対応で良いのではないか。

【回答】適正な在庫管理に努め対応して参ります。

三、生活課

地産地消で「こめこころ」を販売するが、Aコープの人員で対応できるのか。

【回答】対応して参ります。

Aコープは赤字だ。利益追求を論議するのであれば閉鎖すべきだ。

【回答】改善に向け努力いたします。

玄米のとりまとめで農家手取りが少ないのに何故、とりまとめ価格は高いのか。

【回答】計画流通米を利用しており、ホクレンからの買戻しで取り進めておりご理解願います。

四、燃料課

免税軽油配送について、10月下旬に凍結があったが冬期用軽油配送を適切に行うべきである。

【回答】ホクレン並びにJAOCと協議し改善して参りたい。

営農・販売部門

一、農業振興計画に対するご意見ご要望

アスパラの全量出荷が出来ていない。他より安いからでは。ホクレン系統販売だけではないのか。

【回答】現在荷受市場中心に販売を行っております。ギフト商材については生産地発信型（地元Aコープ）のPRにて販売しておりますが、今後は消費地発信型（市場・量販店及び輸送会社等）ギフトを取り組み、生産者手取り価格の確保に努めて参ります。

馬鈴薯を推進しているが、その基となる種馬鈴薯に対する取組みも重

要では。

【回答】JAの事業として、馬鈴薯の振興には欠かせないものであり、重要課題として取り組みます。又、行政にも支援を要請しております。

馬鈴薯の推進に向け、貯蔵施設の導入も是非お願いしたい。合せて、大コンテナも不足なので対応願いたい。

【回答】計画的な大コンテナの導入を図って参ります。補助事業にて貯蔵施設の導入を検討していますが、庭先保管等のご協力もお願いいたします。加工馬鈴薯については、作付が減っており作付増反に向け指導願いたい。

【回答】加工用途向け馬鈴薯が年々減少しておりますが、品目横断的対策の中で十勝・北見地区の増反が懸念されます。指標確保に向けた推進を図ると共に、この地域に合った品種選定、種馬鈴薯確保及び収穫機械等の導入に向け取り進めて参ります。振興センターの運営について、行政も合併し広域化している。JAも運営負担しており、得るものがあるか。又、生産者に対するメリットはあるか。

【回答】行政とも運営のあり方について協議中です。現在、技術・営農指

導を始め、土壌診断・茎頂点培養・実証展示圃等の業務を推進しており組合員にも大いに利用頂くよう推進して参ります。

農業者が減少する中、農地の流動化が見受けられる。しかし、売り手・買い手の調整も難しくなっている。農業委員会を中心に取り進めているが、JAとしても支援願いたい。

【回答】行政、農業委員会とも連携し、支援していきます。

品目横断的対策、又、もち米の10%自主減反による生産調整により作付品目が変わることが考えられるが、どのような作物が考えられるか。

【回答】振興計画の中にもある、南瓜・馬鈴薯・アスパラ等の収益性の高い品目を推進します。

地元市場を主体に取りきしている生産者もいる。近年、青果部からの出荷が多く、価格引下げにもなっている。対応について検討願いたい。

【回答】地元市場とは地産地消を目的として今後も連携を強化して販売して参ります。地元市場も相対販売取引の増加から計画出荷を希望しており要望に応えて参ります。

⑤ アスパラの大苗供給については、振興センターにお願いしているが、計画の中では今後生産者に委託して行

くとの事だが、JAとしてこの事業から手を引くのか。

【回答】H十九年度は既に取り纏めを実施していますが、以後については生産者に委託を考えております。JAとして、大苗事業の取組みは推進して参ります。

米の色彩選別機の改修の考え方は。【回答】補助事業で導入した施設であり、又、会計検査の対応もあり、行政とも協議して参ります。多少年限は要しますが改修整備の検討を致します。

大豆のコンバインなど機械収穫が増えており、汚粒対策が心配されま

【回答】今年も北ひびき(剣淵支所)に汚粒処理を委託しております。今後、増えることが予想でき、現在の施設に設置することが可能と考えられるので、今年度検討して参ります。

振興計画書に推進作物を明記しないと、対象から外れた品目は、施設導入などで補助事業の対象外となるのではないか。

【回答】本計画は、三カ年と限られた期間の中で実施して参ります。基幹・推進作目をいくつか掲げておりますが、短期間でもありこれらの品

目を優先に考えております。

春小麦の初冬播きが50ha増反されたとのことだが、品目横断的政策では、過去実績で問題ないか。

【回答】過去実績については個別に対応致します。

うるち米の「こめごころ」の地産池消を推進して行く計画の中で、八〇〇〇俵、一〇、〇〇〇俵を目標とし、販売窓口をAコープとしているが、体制として充分なのか。

【回答】人員体制も含め、販売拡大に努めます。

品目横断的対策で秋小麦の品代一俵ノ二、三〇〇円(一等麦)で見ているが一等麦の出荷が可能か。

【回答】施設における一等麦調製を目指します。

初冬播き小麦について、施設調製で二等麦出荷との事だが。

【回答】一等麦出荷を目指します。そばについて、品目横断的対策の中で、増反が考えられるので、JAとして、収穫・調製については非取組んで欲しい。又、調製について、豊里西地区(風連)は利用出来ないか。

【回答】現有施設での調製も検討しますが、現況は市内外への委託調製を考えています。対応については播

種前に生産者へ説明会を開催する予定をしております。

農地・水・環境対策について、品目横断的対策との車の両輪とされているが、この対策は農家全員が対象となるので、JAとしても是非押し

【回答】H十九年は、名寄市は七地区(全市)のうち一地区を申請します。H二十年は残り六地区の採択に向け、JAも協力して参ります。

施設整備計画について、どの部分から実施していくか。優先順位を懇談会に示せないのは問題ではないか。

【回答】素案の段階でもあり、組合員・関係者の意見も充分踏襲し、順位については振興計画に明記して参ります。

もち米の10%自主減反に対する、何らかの支援策はあるのか。

【回答】国の需給システム対策で、一五〇億円の予算付けがあり、うち、今回の対策に対し一〇a/三五、〇〇〇円程の助成措置がされます。

二、営農・販売部門に対するご意見
ご要望
智恵文地区で小麦乾燥調製施設を各地域で運営しているが、作付面積の減少により、厳しい運営となっている。JAとしての支援は。

道北なよろ 広報 J

【回答】 智恵文地区運営協議会と協議して参ります。

種子馬鈴薯の栽培圃場の近くにひまわり畑があり、観光客の出入りにより馬鈴薯畑に入り写真を撮る客もいる。雑菌（ウィルス）の進入の恐れもあり J A として行政に対し、要請して欲しい。

【回答】 行政として H 十九年に向け対応策を検討しています。対応策を部会へ報告することでありませぬ。

【回答】 アスパラ部会と協議を行っておりますが、当初計画時から消費者・実需者の要望も様変わりしており、事業内容、事業費ともに大きく変わってきています。他産地の増産により価格が低迷しておりますが、取扱数量の増量をお願いし現状の利用率にて取り進めて参りたいと考えます。

アスパラの選果施設導入により受入体制は。

【回答】 従来生産者において 22cm で根切りして出荷頂きましたが、市場等より新鮮さを求められている中、従来通り混品と 2 S ・ D 品の粗選別後、混品は 24cm ・ 27cm、2 S ・ D 品は 23cm で庭先出荷して頂きたい。販売においては、時期により 23cm 及び 24cm で有利

販売したい。

中国研修生事業で従来、酪農について牡丹江公司はその実績がないとすることで対象外であると聞いていたが、H 十九年は牡丹江からとのことだが問題ないか。

【回答】 この地区でも、酪農を営む農業者もあり、現在も研修生による酪農研修を実施しています。受入については問題ないと考えます。

もち米施設利用料・販売手数料の引き下げは、検討できないか。

【回答】 今のところ引き下げについては難しい状況にあり現状でご理解願います。

所前での検査員は必要なのか。

【回答】 当面は、廃止出来ないと考えております。

花卉の精算が非常に遅い。三ヶ月もかかっている。概算払いは出来ないのか。

【回答】 品目・規格別など種目が非常に多く、体制の整備が必要と考えます。生産者からの意見などを聞き改善するよう努めます。

もち米価格が急落しているが、H 十九年度営農計画書で赤字になった場合は、計画を認めるのか。

【回答】 単年度の支出計画なので、資金の手当も含め赤字にならないよ

うな対応が必要と考えています。

品目横断的対策での事務代行に係る四、〇〇〇円の実費負担について説明不足では。

【回答】 事務委託契約を組合員と J A が結ぶ際、四、〇〇〇円の説明はしておりませんが、その詳細については説明不足なので、後日周知します。

過去実績のある対象品目の実績報告はしていただけるのか。

【回答】 報告します。

廃プラ事業で、搬入の折にトラックなどに「産業廃棄物運搬車」の表示がなされていないのが多数見受けられる。

【回答】 生産者にご理解願ひ、徹底して参ります。

もち米の乾燥調製について、同じ施設で小麦・大豆も乾燥調製しているが問題と考える。

【回答】 今後も施設内での異種・異物混入については、掃除など徹底を図り、対応して参ります。

中国研修生事業について、理事者の考えをお聞かせ願ひたい。

【回答】 中国研修生事業については欠かせないものと考えます。第一次受入機関・第二次受入機関の役割分担も明確にして、今後とも継続して参ります。

J A の職員は、担当分野での組合員巡回の徹底と点検をし、密接なつながりを保つべきでは。

【回答】 重要なことであり、職員にも指示・指導していきます。

南瓜の個別出来高の実績報告が二ヶ月程かかっている。遅いので改善を図ってもらいたい。

【回答】 人員配置を再度検討し遅滞無いよう報告して参ります。

ライススターミナルの受入体制が悪くなった。スムーズな体制は取れないか。

【回答】 受入初形態数量を見直し、スムーズな受入体制を取ります。

J A の合併前に、各地区に農畜産物対策協議会があったが、設立又は統合について検討すべきでは。

【回答】 WTO の農業交渉や日豪の F T A ・ E P A 関税交渉など今後の取組む課題が山積しております。現在、関係機関とも協議中でありますが、新たな協議会設立に向け検討して参ります。



理事会の経過

第十回理事会

開催日 十二月一日

- 一、定例監査講評について
監事会報告通り決定
- 二、職員就業規則の一部改正について
提案通り決定
- 三、準職員就業規則の一部改正について
提案通り決定
- 四、自動車運行管理規程の一部改正について
提案通り決定
- 五、不祥事対応要領の一部改正について
提案通り決定
- 六、理事に対する貸付について
提案通り決定
- 七、てしおがわ土地改良区に対する
平準化資金及び償還特別対策資
金の貸付について
提案通り決定
- 協議事項
一、農業振興計画について
提案通り決定
- 二、職員組合要求書について
提案通り決定
- 三、年末大売出しについて
提案通り決定
- 四、風連地区再開発事業について

- 提案通り決定
- 五、スタンド改修およびセルフ化に
ついて
提案通り決定
- 六、地区別懇談会の開催について
提案通り決定

第十一回理事会

開催日 十二月二十日

- 一、理事に対する貸付について
提案通り決定
- 二、米乾燥調製施設利用助成につ
いて
提案通り決定
- 協議事項
一、特別賦課金の徴収について
提案通り決定
- 二、役員報酬審議会委員の選任指針
について
提案通り決定
- 三、地区別懇談会の意
見要望について
提案通り決定
- 四、中期経営計画策定
について
提案通り決定
- 五、農事組合長・相談
役・集団長へのお
礼について
提案通り決定

第十二回理事会

開催日 一月二十九日

- 一、理事に対する貸付について
提案通り決定
- 二、四〇、〇〇〇千円超えの信用の
供与等について
提案通り決定
- 三、農業経営基盤強化資金の借入に
ついて
提案通り決定
- 四、コンプライアンス担当理事の選
任について
提案通り決定
- 五、全国監査機構期中改善指示及び
回答について
提案通り決定
- 六、平成十九年度役員報酬審議会委
員の委嘱及び諮問額について
提案通り決定

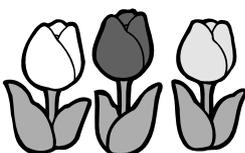
協議事項

- 一、農業振興計画について
提案通り決定
- 二、スタンドのセルフ化について
提案通り決定

退職者へ大変お世話になりました

吉田 俊治

平成十九年二月二十八日
内部審査室室長



広報 J 道北なよろ

⑦

J のあゆみ

11月 1日	棚卸監査
8日 ~ 10日	第3 四半期監査
20日	第9 回総務委員会
24日	第6 回購買委員会
25日	第11回営農委員会
27日 ~ 12月 1日	全国監査機構 監査
12月 1日、4日	第10回定例理事会
1日	第5 回経営改善対策 特別委員会
2日	棚卸監査
5日 ~ 7日、9日	地区別懇談会
11日	第7 回購買委員会
12日 ~ 15日	道常例検査
15日	第6 回経営改善対策 特別委員会
18日	第10回総務委員会
18日	第12回営農委員会
20日	第11回定例理事会
1月 23日	第8 回購買委員会
27日	第11回総務委員会
29日	第13回営農委員会
29日	第12回定例理事会
31日	決算棚卸

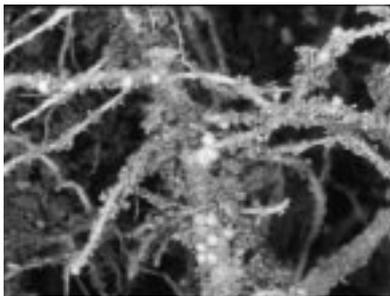
「ジャガイモシストセンチュウ」のまん延を未然に防止するためのお願い

名寄市の基幹作物である馬鈴薯は、主に智恵文地区を中心に作付がなされており、食用・加工ともに産地評価や需要が高い作物です。しかし、近年道内では「ジャガイモシストセンチュウ」という害虫による被害が拡大し、当地域においても発生の懸念があり、再度危険性について知っておく必要があります。

北海道では1972年（昭和47年）に後志管内で発見されて以来、網走・釧路・根室・渡島・十勝管内へと広がり、近年では上川北部でも発生が確認されています。もし、当地域で発生し感染が拡大するような事があれば、馬鈴薯の収量が大幅に減少するだけでなく、風評被害などで栽培ができなくなる恐れすらあり、甚大な被害をもたらす恐れがあります。



北海道分布図



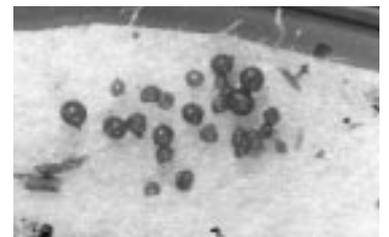
根に付くジャガイモシストセンチュウ

☆ 「ジャガイモシストセンチュウ」とは？

ジャガイモシストセンチュウは、馬鈴薯やナスなどのナス科植物に寄生する線虫の一種で人体に寄生することはない食用としては無害です。この線虫は地下部の根の外側につく1ミリメートル弱の球形で、雌成虫は根から進入し寄生した後、死亡してシスト（卵の入った包のう）を作ります。1つのシストには数百個の卵を包含しており、これが孵化して幼虫から成虫となって根から養分を吸収するため、生育不良をもたらす馬鈴薯を枯らしてしまいます。土壌中の卵はシストで保護されているため、仮に寄生植物が無い場合でも10年～20年以上も生存することが可能とされ、有効な農薬が開発されていないことから発生地ではその撲滅が困難な状況に陥り、最悪の場合は産地として馬鈴薯の栽培が出来なくなるといった被害をもたらします。

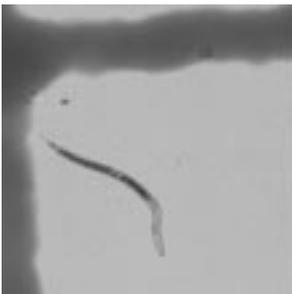
☆ 感染原因は？

ジャガイモシストセンチュウは、自力では1年に1メートル程しか移動できないと言われており、風に飛ばされる土に混ざって飛散したり、雨や雪解け水に流され拡散したり、農機具や長靴などに付着した泥に付着し運ばれたり、球根や苗などに付着し運ばれたりという事が主な感染原因と考えられます。



分離シスト

☆ まん延を未然に防止するためのお願い



線虫の拡大写真

無断で馬鈴薯畑に入る、車両で畑に乗り入れる等の行為はしないで下さい。特に種馬鈴薯畑には絶対に入らないで下さい。智恵文地区には観光用のひまわり畑があり、夏になると観光客が大勢やってきます。近くに馬鈴薯を作付した畑もあり、観光客が畑に入らないよう名寄市にも対応と協力をお願いしております。もし見かけた場合はすぐにJA又は名寄市にご連絡下さい。

種馬鈴薯は、必ず防疫法に基づく検査に合格した物（合格証票が添付されている物）を使用し、健全な馬鈴薯の使用に努めて下さい。家庭菜園などに、店頭で販売されている食用馬鈴薯を種馬鈴薯として使用することは絶対に避け、併せて必ず輪作を実施するようお願いいたします。